

2018年11月14日

内閣府特命担当大臣（防災） 山本 順三 様  
国土交通大臣 石井 啓一 様

日本共産党島根県委員会  
委員長 後藤勝彦

### 防災・減災対策の充実強化を求める申し入れ

6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、9月の北海道胆振東部地震などがもたらした大きな被害は、日本が災害列島であることを改めて示しました。本県でも4月に県西部地震、7月豪雨災害によって大きな被害が発生しました。

4月の県西部地震では、震度5強の揺れに見舞われた大田市を中心に、重軽症者が9名のほか、住家の全壊18棟、大規模半壊8棟、半壊49棟、一部損壊558棟と、大きな被害が発生しました。地震発生から7カ月以上が経過しますが、修繕ができず屋根をブルーシートに覆われた住家が今も数多く残されています。

7月豪雨災害では、江の川沿いに被害が集中し、人的被害はなかったものの、全壊55棟、半壊127棟、一部破損2棟、床下浸水61棟、非住家61棟が全半壊と、江の川沿いに広範囲にわたって浸水被害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。

日本共産党島根県委員会は、地震発生直後から現地の党組織、党県議団が現地に入り、被害の実態把握に努めるとともに、被災者や自治体関係者から様々なご意見・ご要望を伺い、各自治体へ支援の充実強化を求めてきました。

被災自治体や県において支援策が講じられてきたところではありますが、一層の充実・強化が求められています。災害に強いまちづくりを進めるため、どの地域でもあらゆる事態を想定し、備えを強めることが欠かせません。

以上を踏まえ、下記事項を要求します。

#### 記

1. 被災者生活再建支援制度の支援対象を「半壊」や「一部損壊」にも拡大するなど、住宅の再建や修繕に要する費用が保障されるよう、被災者生活再建支援法による支援対象を拡大し、支援金額を500万円に引き上げること。
2. 被災した事業者の設備・機械、商店と商店街などの再建に必要な直接支援を行うなど、中小業者、観光、農業など事業者が事業再開への希望が持てるよう、積極的な施策を講じること。
3. 江の川下流の治水事業について、7月豪雨災害で未整備箇所において甚大な浸水被害が発生した。堤防の改修・整備、土地利用一体型水防災事業を一層推進すること。
4. 土砂災害、河川改修、地すべり対策事業など災害防除事業にこそ予算を重点配分すること。防災・減災事業こそ最優先に取り組むこと。